

## 生涯学習の推進に関する協定書

高槻市（以下「甲」という。）と学校法人関西大学（以下「乙」という。）は、平成16年7月14日に締結した「関西大学と高槻市との地域連携に関する協定書」及び、平成20年8月18日に締結した地域貢献に関する「覚書」に基づき、生涯学習の推進について、次のとおり協定を締結する。

## （目的）

第1条 この協定は、甲及び乙が相互に連携して、生涯学習に係る機会を提供することにより、市民の生涯にわたる学習活動を促進し、もって市民の生涯学習の振興を図ることを目的とする。

## （協力）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協力して行うものとする。

- (1) 生涯学習に係る活動のための乙の施設の使用に関すること
- (2) 生涯学習に係る講座等の実施に関すること
- (3) 生涯学習に係る情報の提供に関すること
- (4) その他甲乙協議のうえ決定した事項

## （協議）

第3条 この協定に関する疑義又は定めのない事項については、甲乙協議のうえ定めるものとする。

本協定の締結の証として、本協定書を2通作成し、記名押印のうえ、それぞれ1通を保有する。

平成22年3月29日

甲 高槻市桃園町2番1号  
高槻市

乙 吹田市山手町3丁目3番35号  
学校法人 関西大学

市長 奥本 務



理事長 上原 洋



## 児童図書館の連携に関する協定書

高槻市（以下「甲」という。）と学校法人関西大学（以下「乙」という。）は、平成16年7月14日に締結した「関西大学と高槻市との地域連携に関する協定書」及び、平成20年8月18日に締結した地域貢献に関する「覚書」に基づき、児童図書館の連携に関し、次のとおり協定を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、甲及び乙が相互に連携して、市民への読書環境の充実に資するとともに、地域文化の発展と生涯学習の進展に寄与することを目的とする。

### （協力）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協力して行うものとする。

- (1) 児童図書館に関すること
- (2) その他甲乙協議のうえ決定した事項

2 前項の実施に関し必要な事項については、甲乙協議のうえ定めるものとする。

### （協議）

第3条 この協定に関する疑義又は定めのない事項については、甲乙協議のうえ定めるものとする。

本協定の締結の証として、本協定書を2通作成し、記名押印のうえ、それぞれ1通を保有する。

平成22年3月29日

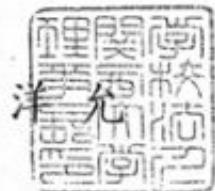
甲 高槻市桃園町2番1号  
高槻市

乙 吹田市山手町3丁目3番35号  
学校法人 関西大学

市長 奥本



理事長 上原



## 施設開放に関する協定書

高槻市（以下「甲」という。）と学校法人関西大学（以下「乙」という。）は、平成16年7月14日に締結した「関西大学と高槻市との地域連携に関する協定書」及び、平成20年8月18日に締結した地域貢献に関する「覚書」に基づき、乙の所有する高槻ミュージズキャンパスの施設（以下「乙の施設」という。）を開放することについて、次のとおり協定を締結する。

## （目的）

第1条 この協定は、乙の教育研究活動に支障のない範囲で、甲及び市民等（以下「市民等」という。）に対し、乙の施設の開放にあたって便宜を図ることにより、人的・知的資源の交流を促進し、産業、教育、文化、まちづくり等の分野において、双方の発展と充実に寄与することを目的とする。

## （対象）

第2条 この協定において、乙の施設とは次に定める施設をいう。

- (1) 大学図書館
- (2) 児童図書館
- (3) コンベンションホール
- (4) 生涯学習センター
- (5) 展示スペース、その他教室
- (6) カフェ交流サロン
- (7) レストラン
- (8) グラウンド・体育館・プール等体育施設
- (9) その他、前条の目的を達成するために必要な施設

## （使用の許可）

第3条 市民等が、乙の施設を使用しようとする場合は、あらかじめ乙の許可を受けなければならない。ただし、乙が別に定める場合にあつては、この限りでない。

## （使用の条件）

第4条 市民等が、乙の施設を使用する場合は、乙が別に定める施設開放に係る基準に基づくものとする。

2 前項の基準については甲乙協議するものとする。

(協議)

第5条 この協定に関する疑義又は定めのない事項については、甲乙協議のうえ定めるものとする。

本協定の締結の証として、本協定書を2通作成し、記名押印のうえ、それぞれ1通を保有する。

平成22年3月29日

甲 高槻市桃園町2番1号  
高槻市

市長 奥本 務



乙 吹田市山手町3丁目3番35号  
学校法人 関西大学

理事長 上原 洋允

